

令和5年度第1回下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会 議事録

日時：令和5年11月1日（水）14:00～15:30

場所：下関市リサイクルプラザ啓発棟3階

第1研修室

1 開 会

配付資料確認の後、本協議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

出席者：下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会委員17名（欠席者3名）、事務局10名（下関市環境部）、下関市地域再エネ導入目標策定委託事業者（以下「事業者」とする。）3名

資 料：資料1 令和5年度第1回下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会
資料2 下関市地域再エネ導入目標の策定について

別 冊：下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進捗管理表

2 議 事

- (1) 下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）令和4年度年次報告について
 - ・事務局から、資料1（P1～P3）に沿って説明
- (2) 下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）令和4年度年次報告について
 - ・事務局から、資料1（P4～P7）に沿って説明
- (3) 下関市地域再エネ導入目標の策定について
 - ・事務局から、資料2-1に沿って説明
 - ・事業者から、資料2-2に沿って説明

【主な質疑等】

(3) 下関市地域再エネ導入目標の策定について

会 長：質問が2点ある。

1点目は、二酸化炭素以外のメタン等の温室効果ガスについても考慮して計算しているのか。あるいは、考慮していないのか。というのも、おそらく山口県全体では他県と比較して温室効果ガス排出量の畜産業が占める割合が比較的高いと考えるが、下関市では、畜産業を考慮するほどの割合なのか。

2点目は、太陽光パネルが非常に重要なファクターと考えるが、太陽光パネルを作る過程でも当然二酸化炭素が排出されており、それを運用するにあたっての二酸化炭素の排出というのは考慮しているか。また、そ

れを今後更新していかなくてはならない。ライフサイクルアセスメントの観点から、二酸化炭素を削減するために導入される太陽光パネル、あるいは洋上風力を導入するのに二酸化炭素が排出されるとあまり意味の無い話になるため、それについても考慮して計算しているか。

事務局：1点目について、下関市の実態としては、資料2-2の左側にあるグレーの「その他ガス」項目にメタンガス等が含まれており、全体でみると少量のため、ターゲットとしては二酸化炭素と認識している。

2点目について、太陽光パネルを作る時にも、電気自動車のバッテリーと同様に、二酸化炭素が大量に排出されるという議論があり、これの削減については今後、製造業の企業等の技術開発・技術革新に頼るところ。現時点では、指摘の部分の生産に係る二酸化炭素は産業部門に分類される。あくまでも太陽光パネルを利用する立場として試算している。

A委員：まず、図表6の家庭への太陽光発電の導入量に関して、2050年度までの導入世帯数の数値をどのように設定したのか。今後人口が減少する中で、家に太陽光パネルを設置する場合は、新しく建て直す家に設置することが多いと考えるが、その数が今後減少するだろう。福岡では、「こどもみらい住宅支援事業」で、子育て世帯に対してZEHと呼ばれる省エネ性能の高い家を建てる場合や、省エネ改修に対して支援をしている。政府としても脱炭素に取り組んでいる実情を踏まえて、早い段階で進めていくことも現在の傾向としてはありではないか。

次に、事業所への太陽光発電量に関しては、2030年度から2040年度でオレンジ色のグラフがぐっと伸び、2030年度から2040年度のよりも2040年度から2050年度の伸び幅が小さいグラフになっている。この設定の考え方について教えてほしい。

最後に、土地の太陽光発電の導入に関して、耕作放棄地の約95%に導入となっているが、あまり好ましい状況ではない。単に太陽光パネルを平地に設置するのではなく、例えば、ソーラーシェアリングの様に、農地としても利用することが好ましいと考える。そういった方向でなるべく耕作放棄地を減らしてほしい。ただ一方では、他の先行地域や先進的な自治体では、耕作放棄地での太陽光発電に前向きだ。なぜなら、景観の保全の観点から、耕作放棄地に雑草が生えすぎてしまうと、荒地だと誰も住まないため、太陽光パネルを設置して耕作放棄地を有効活用しようとしている。他にも、雑草が生えた荒地に虫が湧いたり、獣の群れができ、住民の生活を脅かしている地域がある。もしかしたら下関市でもそのような被害があるかもしれない。こういったことの対策として、今後前向きに取り組んでいかなければならない。

事業者：「家庭への太陽光発電の導入」についての導入量は、新規に太陽光発電を導入した世帯と、F I Tが終わり家庭にそのまま残る世帯の両世帯を見込み、現状の導入状況と将来図を作っている。計画期間中は、同じような傾向が続く仮定の下で推移することを前提としている。今後、人口減少によって世帯数が減ると想定し、太陽光発電導入世帯数の割合が高くなる傾向にあると考えているが、目標世帯数の達成は難しいと考えている。そういった点、今政府で扱われているZ E Hの制度を活用し、制度があるうちに導入を加速する方向性は重要と考えている。

続いて、「事業場への太陽光発電の導入」についても、導入量は、基本的には家庭への導入と同じように推計している。1点異なり、事業場だと太陽光発電の期間を20年とし、家庭の10年と比べて長く設定している。卒F I Tによる導入量が2030年度から2040年度の期間にかけてに増加し、2040年度から2050年度の期間はなだらかになると試算している。

B委員：この目標に関しては、達成できる見通しがあるのか。再エネ導入量拡大の検討の中で、実現性・実効性はどの程度か。

事業者：目標の実現性については、資料2の表面の国の温室効果ガス削減、右側の図表3から、「人口減少等による削減（黄色の部分）」と「再エネによる削減（青色の部分）」と「省エネによる削減（ピンク色の部分）」は、これまでの取組や今後の人口減少によって、ある程度予測のできる削減分であり、今後も今まで通り推移すれば削減できると考えている。ただ、「追加の取組による削減（ネズミ色）」は、将来の努力によって変化するところのため、今後の取組によって変わってくる。

会 長：目標を達成できなかった場合のペナルティはあるのか。

事務局：現状ではペナルティは聞いてない。高い目標のため、達成は難しいが、“見える化”することが目標策定の意味合いでもある。